

平成 28 年 1 月 6 日
大臣官房危機管理室

北朝鮮付近の地震に対する国土交通省における対応状況について

平成 28 年 1 月 6 日 10 時 30 分頃、気象庁が、北朝鮮付近を震源とする自然地震ではない可能性のある地震波を探知しました。

これを受け、本日 10 時 53 分をもって、官邸に官邸対策室が設置されましたが、国土交通省としても、同時刻をもって、国土交通省危機管理対策室を設置し、対応に万全を期すことと致しました。

また、本日、内閣総理大臣指示が出されたところであり、これを踏まえ、国土交通省においては以下の措置を行っています。

(1) 船舶の安全確保のための措置

12 時 38 分 海事関係事業者に対し気象庁による地震波探知情報等を提供

(2) 航空機の安全確保のための措置

12 時 30 分 関係航空事業者に対し気象庁による地震波探知情報等を提供

(3) 海上保安庁による措置

11 時 43 分 全管区に対し、関連情報の収集、臨海重要施設等の警戒監視の徹底を指示

さらに、内閣総理大臣指示を踏まえ、12 時 35 分、本件に関する国土交通省幹部会議を開催し、国土交通大臣から別添の指示が出されたところであり、現在、所要の対応措置をとっています。

【連絡先】

< 下記以外 >

大臣官房危機管理室 榎島

TEL : 03-5253-8974

< 海事関係 >

海事局安全政策課危機管理室 野宮、永井

TEL : 03-5253-8616

< 航空関係 >

航空局安全部安全企画課 山崎・近藤

TEL : 03-5253-8696

< 気象庁関係 >

気象庁地震火山部管理課 橋本・相澤

TEL : 03-3211-8684

< 海上保安庁関係 >

海上保安庁総務部国際・危機管理官付 山田

TEL : 03-3591-9822

北朝鮮による核実験の実施に関する
国土交通大臣指示

平成28年1月6日

本日10時30分頃、気象庁が、通常の波形とは異なる、北朝鮮付近を震源とする自然地震ではない可能性のある地震波を探知した。

また、これを受け、政府として、米国・韓国等の関係国等と連絡を取りつつ、事実関係の確認を進めているところである。

国土交通省としては、本日午前に出された総理指示等を踏まえ、引き続き情報収集、情報提供などの的確な対応に努め、また、不測の事態に備え、監視・警戒体制を継続する等、国民の安全・安心の確保のため万全を期されたい。